

政府税調の中期答申に対する会長談話（全国知事会）

7月14日、首相の諮問機関である政府税制調査会が提出した中期答申に対し、本会は会長談話を発表し、法人事業税への外形標準課税の導入は地方税のあり方として望ましい方向の改革であり早期に導入を図ることが必要であるとの税調の見解に対して、本会が長年にわたって要望してきたところであり、本会の地方制度調査委員会の考え方に沿ったものとして評価しました。

なお、会長談話は次のとおりです。

政府税制調査会中期答申について

(会長談話)

本日、政府税制調査会において中期答申が出され、来るべき二十一世紀に向けての税制の方向性が示された。

地方分権が実施段階を迎え、国と地方公共団体との役割分担を踏まえた税財源の見直しが早急に求められている中、地方財政全体についていろいろと厳しい議論もあったと認識しているが、安定して偏在性の少ない基幹税目である個人住民税や地方消費税の充実、固定資産税の安定的確保の方向が打ち出されたのは、一定の前進があったものと考えている。

とりわけ、法人事業税への外形標準課税導入については、本会が長年にわたって要望してきたところであり、先般、地方制度調査委員会において考え方をまとめたところであり、今回の答申は、概ねこの考え方に沿ったものと評価している。

改めてこれまで精力的な調査・検討にあたってこられた委員各位のご努力に対し、心から敬意を表する次第である。

今後、政府はじめ関係方面においては、この基本的な方向に沿って速やかに具体的な検討がなされ、一日も早く実現されるよう重ねて強く要望してまいりたい。

なお、外形標準課税の導入については、われわれとしても納税者である法人に対し、その理解を得るための取組みを一層積極的にすすめてまいる所存である。

平成12年7月14日

全 国 知 事 会

会 長 土 屋 義 彦